



やくも交通

だより

No. 3

令和8年5月11日

函館方面八雲警察署

交通課

飲んだら、乗るな！ 乗るなら、飲むな！！



×飲酒運転、絶対ダメ！！！！

飲酒運転の罰則

- ・酒酔い運転… 5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金
- ・酒気帯び運転… 3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

さらに

免許の停止 または **免許の取り消し**

酒を飲んでいなくても処罰される場合も

- ・車両提供罪…飲酒運転する者に車両等を提供してはならない。
5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金
もしくは
3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金
- ・酒類提供罪…運転するおそれのある者に酒を提供してはならない。
3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金
もしくは
2年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金
- ・同乗罪…飲酒運転の車に同乗してはならない。
3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金
もしくは
2年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金



* 飲酒運転した者の状況によって罰則が変わります

飲酒運転の根絶

飲む前に 車じゃないよね？ 再確認

